

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191513498		
法人名	医療法人社団 健和会		
事業所名	認知症グループホーム あずましの里ななえ		
所在地	北海道亀田郡七飯町本町4丁目7番16号		
自己評価作成日	2025年9月19日	評価結果市町村受理日	2026年1月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvsoyoCd=0191513498-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigvsoyoCd=0191513498-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	2025年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「若年性優先型グループホーム」で自然豊かな住宅街の中にあり、利用者様と一緒に花壇造りや野菜を育て、季節を感じてもらいながら幅広い年代の方々が楽しく協力して暮らして頂けるよう支援しています。  
運営主体の医療法人は医療と様々な介護事業を行っており、他職種が連携してトータル的に支援できる体制が整っています。  
「家」での暮らしにできる限り近く、お一人おひとりが最期まで自分らしく生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR七飯駅から車で約3分程の町の中心部にあり、近所には行政機関や小学校がある。国道より1本西側に位置した事業所には、夕涼みがてら散歩に出かける公園があり緑多い静かな住宅地である。運営母体は医療法人であり、隣接地に系列の老人保健施設もあり、24時間の医療体制が整えられている。建物は平屋建て1ユニットの事業所である。特徴としては、若年性認知症の利用者も数名いて、残存機能を維持できるように職員は色々な行事を企画し、利用者とのコミュニケーションを図りながら支援している。菜園づくりから、料理、洗濯物たみと利用者が出発することは、嬉しいし、季節の行事も大切に、節分には豆まきと恵方巻、桃の節句にはちらし寿司、端午の節句には柏餅、七夕まつりにはプレゼント用の菓子の袋詰めと季節が感じられる配慮をしている。隣接の老人保健施設の休みの日曜日に車を借りてのドライブも多く、外気浴を楽しんでいる。誕生日には外食や出前を利用したり本人希望の食事にし、おやつ時間にケーキを食べながら利用者全員でお祝いしている。職員は年に一度の理事長との面談があり、その時に希望や要望を伝え、その要望を一覧表にし、管理者会議で話し合い対応している。職員間のコミュニケーションもよい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に意識できるようネームプレート裏や、リビングから誰もが目に付く事務所カウンター上に理念を掲示している。施設名でもある「あずましい」暮らしに繋がるよう、日々支援の合間にもスタッフ間で話しながら心掛け実践している。	理念の中に北海道弁である「あずましい」という言葉を入れ、分かり易く常に意識付けができています。職員もベテランが多く、利用者があずましい生活を送れるように支援し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入。町会長を通して行事参加や運営推進会議等への声掛けは行っている。散歩時や施設周辺で挨拶を交わす等、地域の方との交流も少しずつ行う事ができている。	近所に多くの子供たちが遊ぶ公園があり、利用者の散歩で声を交わし、事業所の存在が分かり子供たちが訪ねて来ることがある。七夕には大勢の子供たちとの交流があり楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広域での若年性認知症の人を抱えるご家族からの相談や地域の高齢者からの相談等、社会情勢を見ながらできる限り実施している。施設見学等も柔軟に対応し電話、メール、ファックス等で必要な情報提供を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・地域・ご家族・他グループホーム等、様々な方の参加があり取り組み状況や利用状況の報告、意見交換を行いサービス向上に努めている。	年6回、開催している。行政の参加もあり、仕事を持っている家族のため年1回、日曜日にも開催している。議事録は、家族と行政にも送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	七飯町の担当者には実情を報告し、アドバイスや指導を受けている。困難ケースがある場合なども定期的に電話やメールなどで相談・助言を受けている。	身寄りのない利用者が逝去した場合には、町長が後見人となってくれるなど、事業所の実情を積極的に伝えアドバイスを受けている。町の担当者とは密に連絡を取り合い協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成。ミーティング等でも常に話し合い、研修会に参加し知識・意識向上に努めている。また、日常生活の中で不適切なケアの有無を確認し互いに注意しあっている。玄関は日中鍵を掛けておらず、夜間のみ防犯の為、ご家族に説明し同意の上施錠している。委員会が主となり年2回勉強会を実施している。	身体拘束廃止、虐待防止委員会にて年2回、勉強会を行っている。DVDを見ながらの内部研修や伝達講習を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。虐待と思われる行為については、その都度話し合い防止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加。日常の中でスタッフ同士がお互いに意識しながら虐待防止に努めている。		

認知症グループホーム あずましの里ななえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が周知できるよう努めている。各資料をファイル保管しており、職員がいつでも調べる事ができる様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を十分に説明し同意を得ている。後で不明な点や疑問点が出て問い合わせできる体制になっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談受付箱を設置している。運営推進会議を始めご家族が来所時等でできるだけ多くの機会に話し合いの場を設けるよう努め、利用者や家族等の意見要望を把握し運営に活かす様努力している。	家族の面会時に、足が固くなっているようなので歩けるように介護計画に入れてほしいとの要望や、受診時や行事での来訪時に家族に意見要望を尋ね、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1回法人医療・福祉合同運営会議や法人内(福祉)の各管理者が参加する運営会議、グループホームスタッフ会議をそれぞれ月一回開催し運営に反映させサービスの質の向上に努めている。	カンファレンス時に色々話し合い、クマ出沒に対する対応で、ごみの捨て方、ドライブ途中での散歩中止など職員の意見を反映させている。理事長とは、年1回の個別面談があり、表出された要望は管理者会議で話し合い運営に役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を基に就業上の不明点や疑問点については懇切丁寧に説明し、改善点については積極的に検討している。また、職員それぞれが意欲的に働く事ができる様、個人面談以外にも日々の仕事の中で職員の悩み事や仕事におけるストレス等を聞く時間を持つよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部においての勉強会に参加したり、外部での講演や研修にも参加しスキルアップに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	七飯町主催の意見交換会や他事業所交えてのイベントにも積極的に参加している。活動を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談は2人以上で行いフェイスシート等から情報を共有し、ご家族から生活習慣等を聞き取りし、ご本人からはコミュニケーションを多くとる事で不安や要望等を聞き出し安心に繋がる様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や事前訪問・相談等から困っている事、不安や要望を聞き取り話し合う時間を設けケアの方向性を導き出し、利用者が一番良い方向になる様努め、ご家族の安心が得られる様信頼関係作りにも努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療・介護・社会資源の利用状況を把握し必要なサービスを明確にして支援を見極め、必要に応じて医療・居宅サービス・地域包括等の各関係機関と連携し支援できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人自身の症状や性格を理解し、意見を尊重する様に努めている。人生の先輩として敬い入居者自身が主役になれる様支え合い、お互いに感謝の気持ちを言葉にしながらか関係構築に向け取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が気軽に訪問でき、訪問時にはゆっくりと過ごせる様な雰囲気作りや、日々の様子を報告したり相談する等を心掛けている。花見、敬老会、クリスマス会等のイベントを企画しご家族にもお手伝いしていただきながら一緒に過ごせる機会を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた美容室や地域の商店に買い物に行ったり知人に会いに行くや、ご家族との外出・外泊等をして頂いている。また、遠方のご家族との電話のやり取りや手紙を出す等で関係を継続できるように努めている。	馴染みの美容室に行きパーマやカラーを行っている。孫の運動会や入学式に出かけ外泊することもある。隣の施設の友人と会話をしたり、買い物に出かけるなど、関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握しトラブルが起らない様に座席等の配慮を行っている。また、職員は利用者間で共有する趣味の時間やおやつ作り、ゲーム等の時間を設け、見守りを行いながら必要時、会話の仲介を行う等関係が円滑になる様努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には退居先に十分な情報提供を行いご本人・ご家族の不安が無い様に相談・助言を行う様努め、退居された後もご利用者・ご家族の相談や支援できる体制は整っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族からの情報を基に日々の関わりの中でコミュニケーションを通し、言葉や表情、行動の中からご本人の意向の把握に努めている。また、困難な場合はご家族の協力を得て職員全員で話し合い、ご本人の意向に沿えるように努めている。各利用者担当は特に意識し声掛けを多く持ち情報を収集するようにしている。	散歩の途中で希望の食事を聴いたりし、誕生日に外食をしたり、パークゴルフ希望の利用者とは一緒に練習し大会に参加したりと、本人の意向にそいながら支援している。困難な場合は家族の協力を得ながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用時にご本人やご家族等の関係者の方より聞き取りを行い、利用後もその日・その時の利用者の言葉を大切に聞き取る様にし、その事を基にご家族からも少しずつ聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が気づきの視点を持ち、日々利用者の心身状態の観察を行い、申し送りや経過記録を活用し職員間での情報の共有に努め全体像の把握に繋げている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族等には日々の関わりの中で、必要時には時間をとってもらい意見や要望を聞き取り、主治医・看護師・OT・PTに相談・助言を得、カンファレンスで職員の意見を出し合い、介護計画に反映させている。	若年性認知症の利用者も数名いて、残存機能維持を意識しながらモニタリングやカンファレンスでの話し合いの中で、今、出来ることを中心に、身体機能、認知機能に刺激を与えるような介護計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事・水分量・排泄の状況、身体的状況や日々の暮らしの様子、ご本人の言葉、気づき、状態変化等を記入し職員間の情報共有に努めている。カンファレンスなどでそれらを基に検討し、介護計画に活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や必要時におけるの病院受診や往診の対応。その時々のご本人・ご家族からの要望に合わせ、柔軟なサービス提供に努めている。また、ご本人・ご家族が要望等話しやすい雰囲気を作る様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(町民文化祭等)を見学したり、町主催のイベントに参加、また、七夕での地域の子供たちとの交流など安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医を継続受診できる様に支援している。ご本人・ご家族の要望により受診・通院の送迎や同行は事業所が行っている。	かかりつけ医は、そのまま利用し、家族や職員同伴で受診している。週1回の訪問看護があり、24時間の医療体制が取られ、適切な医療を受けられるように支援している。	

認知症グループホーム あずましの里ななえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に利用者の健康管理を行い、更に訪問看護ステーションと医療連携契約を締結しており週一回看護師が訪問し血圧測定や健康管理を行っている。その際に職員が入居者の状態を伝えアドバイスや受診の指示、状態変化に応じ24時間体制で随時相談・指示を受けられスムーズに処置や受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはご本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、できる限り面会を行いご本人・ご家族の安心に繋がる様に努めている。また病院関係者、ご家族よりご本人の状態等の確認を行いながらカンファレンス等に参加し早期退院に繋がるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所内で勉強会を実施。重度化した場合における対応及び看取りに関する指針を基に、契約時にはご家族に事業所が対応できる最大のケアについて説明し同意を得ている。その中で全職員が方針を共有しケアの実践に取り組んでいる。	看取りの経験はあり、利用開始時に重度化の場合の契約書を交わし、終末期に向けては家族の意向を確認し、医師、看護師、職員を交えて指針を作成し全職員が共有してチームで支援に取り組んでいる。	看取り時に看取りについての確認書を交わしているが、いつでも変更できる旨を記載し、内容に変更があった場合は再度確認書を交わすよう期待している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応・事故発生時についても事故再発防止委員会を設置してマニュアルを整備している。事故が発生した場合には速やかに事故報告書を作成し、事故原因と今後の対策について検討しご家族への説明を行っている。また、ケースカンファレンスを行い一人ひとりの状況から予測される危険を検討し事故を未然に防ぐ為の工夫を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防立会いで避難訓練を年2回行い、うち1回は夜間想定で訓練を行っている。また、災害や火災時の緊急連絡体制も整え、日頃からそれらを意識できるよう事務所内の目に付く所へ掲示している。	年2回、消防署立会いの下、避難訓練を行っている。11月には、夜間想定での火災訓練を行っている。BCPも作成し、備品として簡易トイレ、アルミシート、使い捨てカイロなどを用意し、備蓄も3日分ある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない様一人ひとりの生活歴や思いを尊重した言葉掛けや対応に努めている。常に職員間で互いの関わりを点検・注意し合う等対応の徹底を図っている。	声かけは、それぞれの利用者が本人と分かるように行っている。部屋に入らないでという時は入らず、掃除は一緒または本人が行っている。トイレ誘導の時は小声か職員間でルーティンを決め対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活歴や表情・仕草・言葉・サインからその人の思いや希望を読み取りご家族に確認し、状況に合った支援で自己決定できる様働きかけている。入居者一人ひとりの心身の状況、思いの把握に努め、やりたい事些細な事でもご本人が決める場面作り配慮している。		

認知症グループホーム あずましの里ななえ

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の生活スタイル、自宅での生活の様子をご家族に伺い一人ひとりの生活スタイルを把握し、その日・その時のご本人の体調や気分、ペースに合わせ、できる限りご利用者の意思を尊重し、その人に合った生活ができる様に柔軟な対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や服装等は自己決定が可能な方はご本人の意向で決めて頂いている。また、行きつけの美容室の利用を継続する等ご本人・ご家族の希望を聞き支援し、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来る様に努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホーム畑で収穫した野菜を使い利用者の希望や好みを取り入れながら調理し、入居者のできる事を考慮しながら焼肉、お好み焼き等ホットプレートを活用し一緒に準備や後片付けを行ったり、施設前で気分転換しながらおやつを食べたりと楽しめるよう工夫している。	菜園の野菜を利用してのおかず作りや、事業所内での焼きそば・お好み焼き作りなど行事が多彩で、その準備や後片付けを利用者と一緒に行っている。利用者の希望で近隣のレストラン等での外食、ドライブを兼ねてアイスクリームを食べに行くなど、日々工夫をしながら食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分状況を毎日個別に記録し、一日を通じて確保できる様職員が情報を共有し把握している。必要に応じご家族・医師・訪問看護師・同法人・栄養課に相談しながら入居者の状態に合わせ食事形態の変更や配膳のタイミングを配慮するなど柔軟な対応を行っている。必要な方には治療食の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを習慣化しご本人の状態に合わせて職員が見守りや介助を行っている。また、就寝時には義歯洗浄剤で洗浄を行い保管している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄表を記入し排泄パターンを把握、動作からサインを察知し状態に合わせた誘導や時間帯での声掛けを行い、トイレでの排泄を支援している。また、失敗時にはご本人の自尊心を傷つける事の無い様考慮しながら清潔保持に努めている。	自立している利用者が多く、おむつをしている利用者は少ない。排泄パターンを利用しての声かけとトイレでの排泄に向けた支援を行っている。夜間は安心のため、リハビリパンツとポータブルトイレを利用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄確認を行い、食生活に留意し乳製品・食物繊維の多い食事の提供や体操、腹部マッサージを行い便秘予防を行っている。必要時にはかかりつけ医へ相談し下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそって支援をしている	入浴予定者は決めてはあがるが、ご利用者の外出予定や気分、希望に合わせて、ご本人の希望にできるだけ添える様に対応している。拒否がある場合はいつでも入浴できるように時間をずらし再度、声掛けをするや毎日、声掛けを行い無理強いする事無く、心地良く入浴して頂けるように支援している。	週2回を基本としているが、毎日の入浴希望や一日おきの希望の利用者もいて、それぞれの希望にそって支援をしている。自分専用のシャンプーを用意したり、季節に合わせて「ゆず」の入浴剤を利用して入浴を楽しんでいる。	

認知症グループホーム あずましの里ななえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人やご家族から生活習慣(就寝・起床・昼寝)を聞き取り、その日の体調に応じた休息をして頂いたり、日中活動し気持ちよく眠れる様に支援している。不眠の場合はその状況に応じて対応し、必要時かかりつけ医へ相談、体調管理や生活リズムを整える様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別にファイルし職員が薬の目的や副作用、用法や用量の把握に努め、医師の指示通りに服薬できる様に支援し症状の変化を確認している。服薬の際にはスタッフ間で声掛け確認し、更にご本人の前で再度、名前を読み上げ本人確認を行い、更に服薬チェック表を記載、個別分包箱を見直し誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中からそれぞれの得意分野を観察し、個々の状態に合わせた家事作業やレクリエーションを行っている。利用者の負担とならない様に声掛けに配慮し、作業終了時には感謝の言葉を伝えている。趣味や嗜好品もご本人・ご家族と相談し継続できる様に支援し、気分転換や張り合いを持ち日々暮らせる様支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望時には地域の感染症の状況を見極め、感染対策を行っていただけるだけご本人の要望に応じ、散歩やドライブ・買い物、パークゴルフ等、柔軟に対応ができる様に職員間で調整し支援している。	日々出かけることが多く、外気浴を楽しんでいる。菜園の草取りや収穫、近所の公園での森林浴で小学生と会話したり、隣の事業所の送迎バスの見送り、パークゴルフの練習、買い物など、職員とコミュニケーションを取りながらの外出も多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人から希望がある場合にはご本人の力量についてご家族と相談の上、自己管理して頂いている。買い物の希望がある場合は商品の選択やレジでの支払い等の見守りと一部支援を行いながらできるだけご本人に行き届ける様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方には取次の支援や見守りを行いながらいつでも自由に電話して頂ける様体制を整えている。手紙に関しては希望があれば郵送や読み聞かせの対応を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光や風を感じ、違和感や威圧感を感じさせず心地良く生活できる様な共用空間作り配慮している。テレビや音楽のボリューム調整や生活音の騒音に配慮を心掛けている。また、生花や造花での装飾を季節感を感じる事ができるように心掛けている。	居間は窓が多く、吹き抜けの天窗からの陽射しもわらかく、利用者は思い思いに過ごしている。居室の入り口には、季節を感じさせる飾りが取り付けられ、利用者に季節が分かるように配慮している。	

認知症グループホーム あずましの里ななえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの構造上一人になれる空間はないが、リビングにあるソファや食卓テーブルの配置を変えたり、いつでも休息できる様折りたたみベッドを設置するなど安心して過ごせるよう工夫している。食事での座席やリビングソファで過ごす際にも利用者同士の相性も考慮し安心して頂けるよう目配りしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者やご家族と相談しながら今まで使い慣れた寝具やタンス・家具や写真等を持ってきて頂き、安心して過ごせる空間となる様心掛けている。	居室は大きく、テーブルといすがセットされ大きなテレビや本も置かれ自宅の居間にいるような雰囲気で使用している居室もある。訪れた家族とも居室での団らんを楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内の生活空間の随所に手摺りを設置、浴室内の床は滑りにくい材質の物を使用したり、トイレは車椅子でもでき自立した生活が送れる様に工夫している。居室の前に表札や夜間でも居室がわかる様にライトを点灯させるなど、目印となる物を設置し混乱を防ぐ為の工夫を行っている。		